

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【会社名】	株式会社ミロク
【英訳名】	Miroku Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弥 勒 美 彦
【本店の所在の場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 近 藤 久 視
【最寄りの連絡場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 近 藤 久 視
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社の100%子会社であるミロク機械株式会社が中国江蘇省太倉市に子会社(当社の孫会社)を設立することを決議いたしました。当該子会社は当社の特定子会社に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ①名称 : 弥勒深孔机械(太倉)有限公司
- ②住所 : 中華人民共和国江蘇省太倉市經濟技術開發区大連東路88号
- ③代表者の氏名 : 執行董事 荒井 瑞夫
- ④資本金 : 3 億円
- ⑤事業の内容 : 精密工作機械加工用高速超硬刃物の製造、特殊精密深孔加工、
工作機械及び自社製品販売、その他関連アフターサービス

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①当社の所有に係る議決権の数

異動前 —

異動後 3 億円(当社連結子会社による当該特定子会社への出資金)

②総株主等の議決権に対する割合

異動前 —

異動後 100%(間接所有100%)

(3)当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

当社の工作機械事業は、100%子会社であるミロク機械株式会社(本社：高知県南国市、代表取締役荒井瑞夫)を中核としております。主たる顧客は自動車関連産業であり、今後中国ではインフラ整備と共に自動車産業は益々成長していくものと考えております。そこで精密工作機械加工用高速超硬刃物の製造、特殊精密深孔加工を中国市場で展開するため、ミロク機械株式会社の100%子会社を設立することにいたしました。

なお、当該会社の資本金額が当社の資本金額の100分の10以上に相当し、当該会社は当社の特定子会社となりました。

②異動の年月日 平成24年1月5日